

錦糸土木事務所跡地活用について

1 概要

錦糸土木事務所跡地について、「産業振興を通したまちづくり」に寄与するための機能を含む施設の敷地として活用を図ること、地域ニーズに応じた地域貢献などを図ることを趣旨として、設置・運営事業者を募集し当該地を貸付けることとしてきた。

このたび事業候補者を決定したので、その概要を報告する。

2 事業候補者

名 称	ヒューリック株式会社
所 在 地	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号

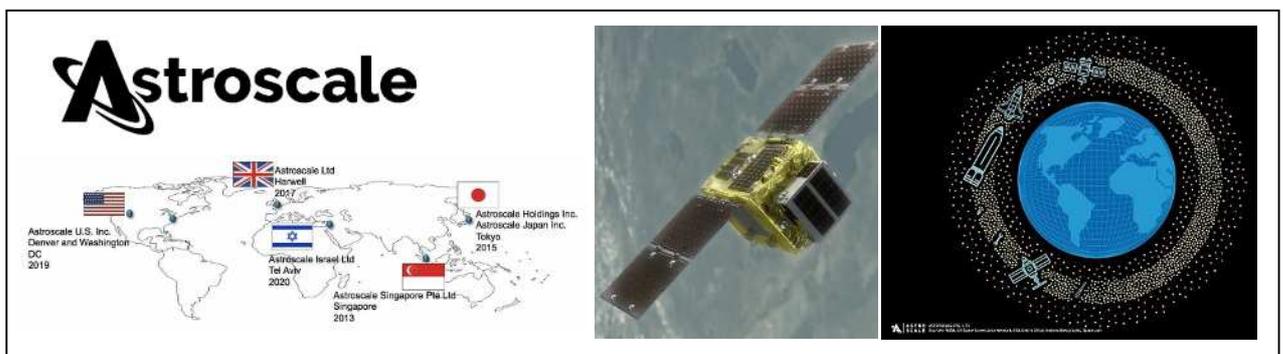
3 貸付地等

所 在 地	東京都墨田区錦糸四丁目17番3号（住居表示） （地番：東京都墨田区錦糸四丁目5番6）
貸付面積	2,280.31m ² （公簿及び実測）
貸付方法	一般定期借地権設定契約（50年）
賃貸借料	月額 5,900,000円

4 事業提案による概要

（1）ものづくりのリーディング企業が中核となり、すみだの次代を築く新産業振興拠点として整備する。

- ・宇宙産業において革新的なものづくりを行い、衛星を打ち上げてスペースデブリ（宇宙ゴミ）を除去する事業を手掛けるなど世界から注目を集める「株式会社アストロスケール」の本社、製造拠点が新産業振興拠点の核として入居
- ・アストロスケールのビジネスパートナーをはじめ、区内外から、ものづくり企業等を誘致・集積



(2) 世界につながり、すみだの地域に根付く新産業振興拠点を通じた、多彩な地域貢献を実現する。

- ・ 共用スペースを、地域住民や区内外の事業者などの様々な人が利用可能な「まちのサードプレイス」と位置付け、多様な活動や交流を促す場として整備
- ・ 入居企業への職業体験や工場見学などの実施により、未来を担う若者・子どもたちなど、次代の産業の担い手を育成

5 事業者選定の経過

(1) 第一次審査

- ・ 公募後、現地説明会を実施（複数社参加）、質疑受付後、参加申込書の提出があった1事業者グループに対して、応募資格を審査

(2) 第二次審査

- ・ 外部学識委員を入れた企画提案審査会による提案内容に関する審査（提案書及びプレゼンテーションを受けての質疑）
- ・ 公認会計士による財務状況確認（資金計画書、財務諸表、納税証明書、登記事項証明書）

上記（ 1 ）（ 2 ）において審査通過条件を満たしたため事業候補者として選定

6 今後の予定

令和2年12月

基本協定の締結

令和3年1月

一般定期借地権設定契約の締結

引渡し

解体工事着工予定

令和3年9月

新築工事着工予定

令和5年

事業開始予定

完成イメージ

